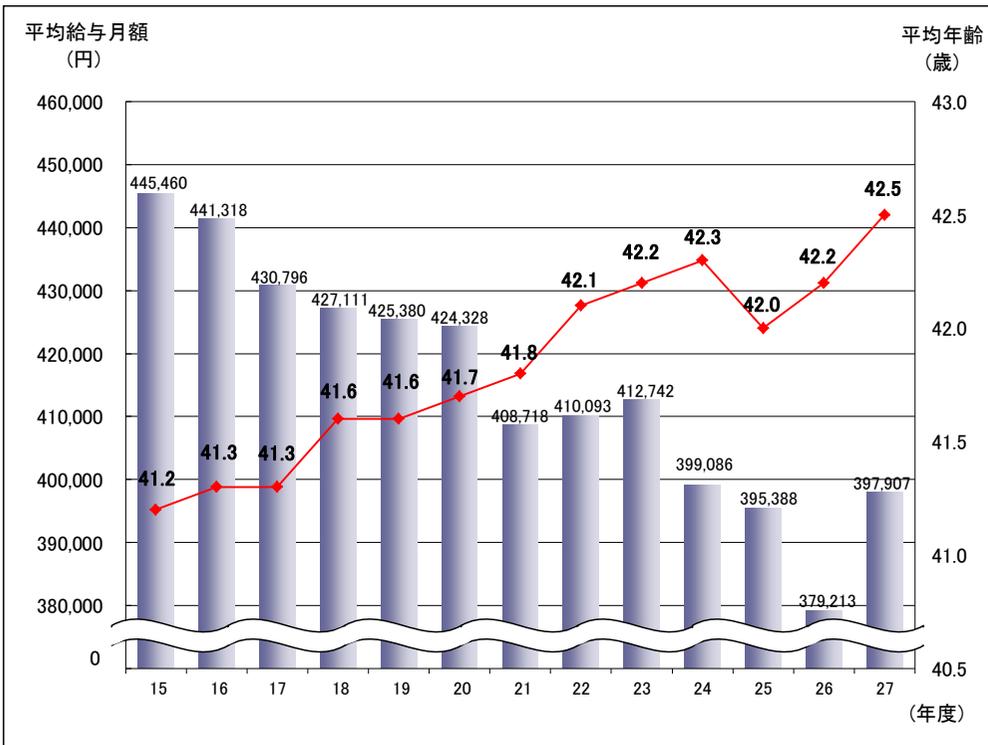


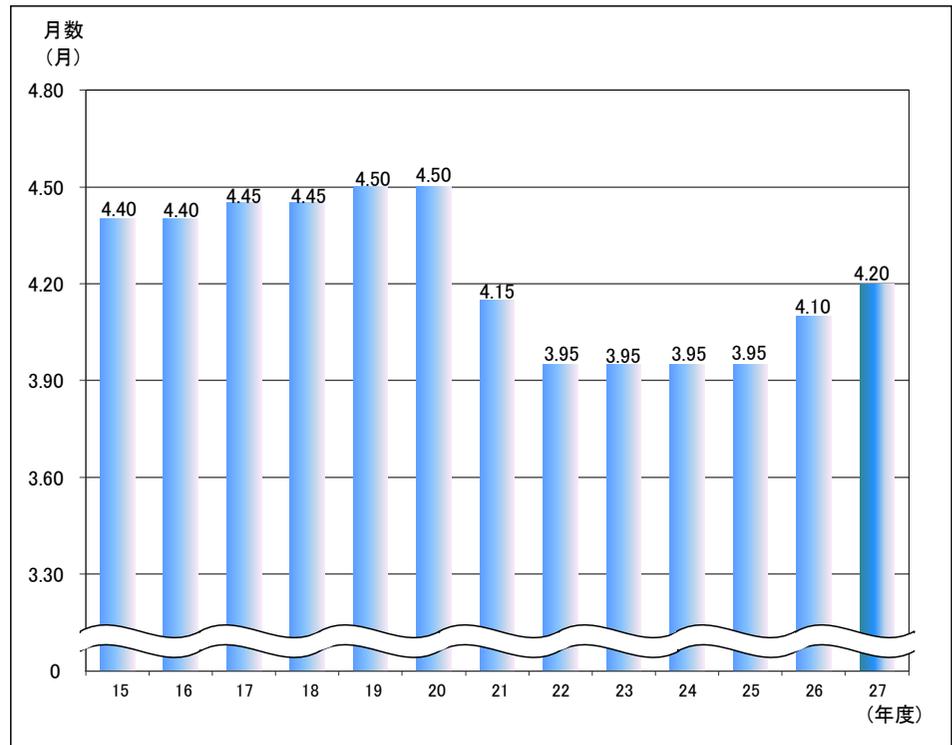
## 5 大阪市職員の平均年齢及び平均給与月額と期末・勤勉手当支給月数の推移

①行政職給料表適用者の平均年齢及び平均給与月額の推移



- (注) 1. 平成15年度～18年度、21年度～27年度は給与減額措置が実施されており、平均給与月額は減額後のものである。  
 2. 平成18年度以前は派遣職員を含む。  
 3. 平成27年度より、課長代理級を除く保育士及び課長代理級の消防吏員については行政職給料表適用者ではなくなった。

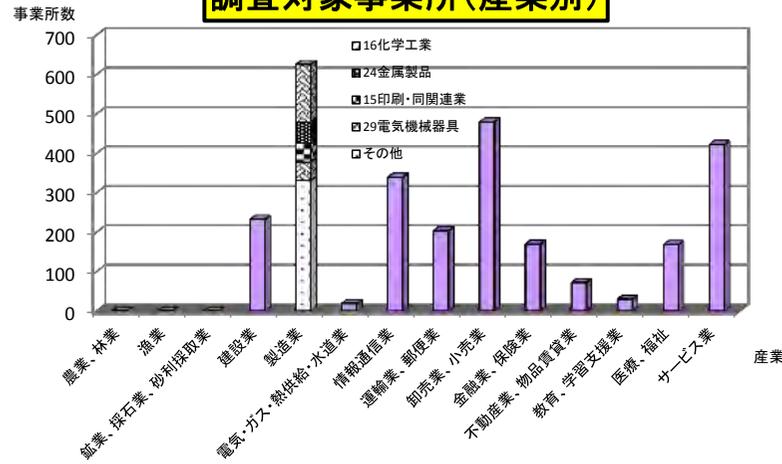
②期末手当及び勤勉手当支給月数の推移



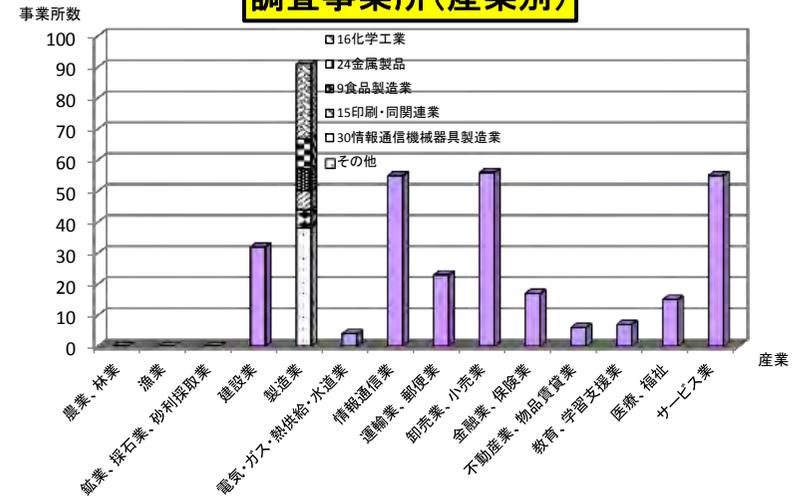
- (注) 1. 指定職給料表適用者を除く。  
 2. 平成27年度については、人事委員会が勧告した月数である。

## 6 民間給与調査における調査事業所の状況

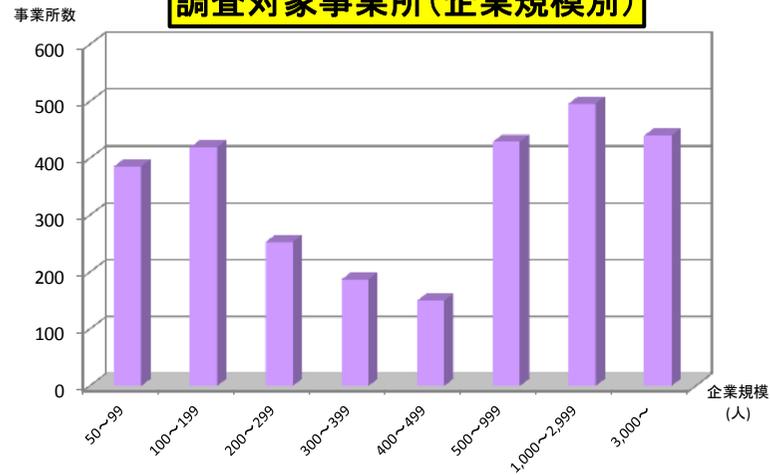
### 調査対象事業所(産業別)



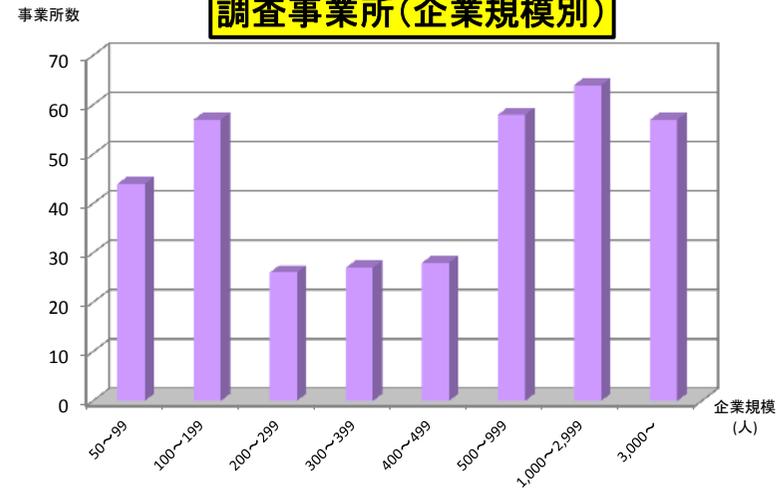
### 調査事業所(産業別)



### 調査対象事業所(企業規模別)



### 調査事業所(企業規模別)

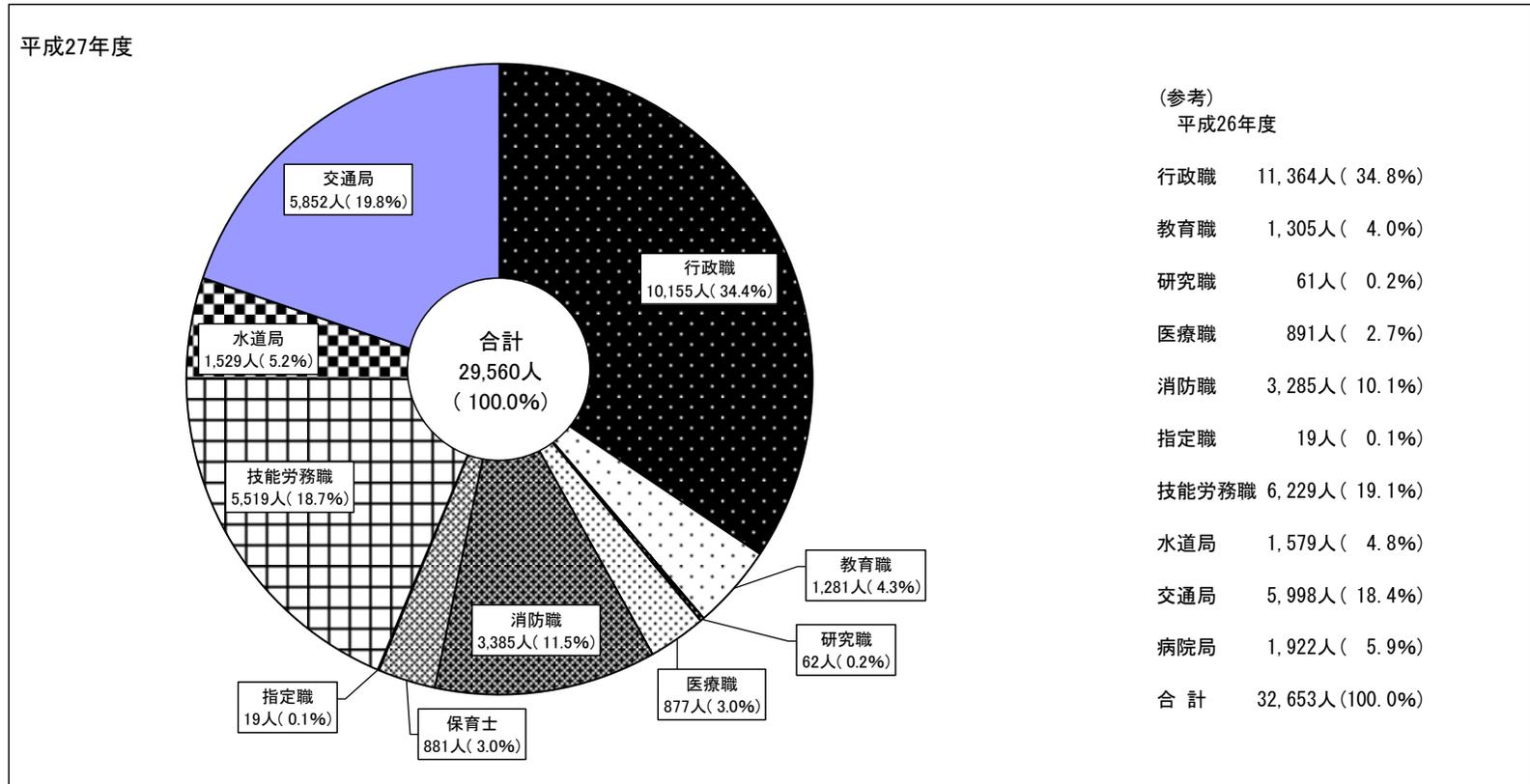


## 7 給料表別職員数及び構成割合の状況

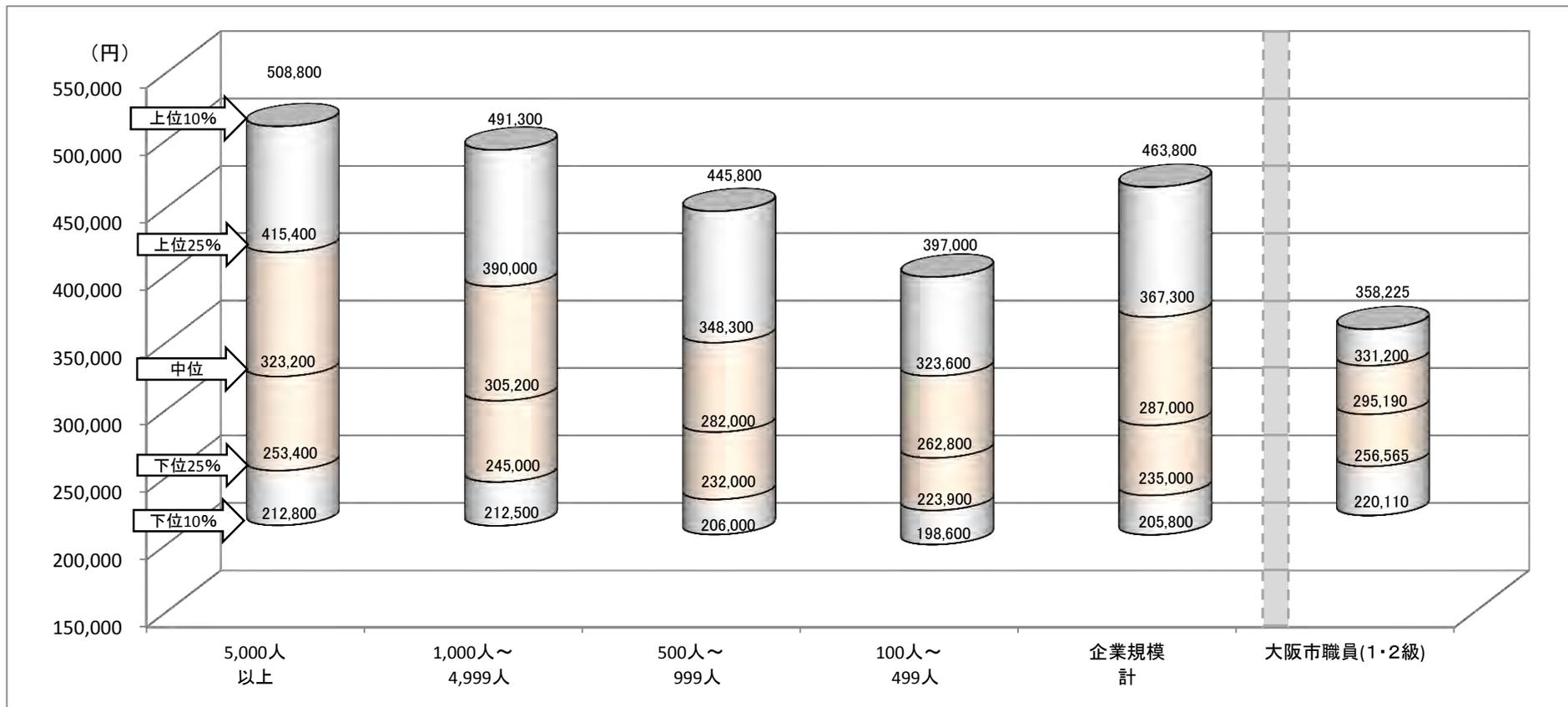
(平成27年4月1日現在)

	行政職	教育職			研究職	医療職			消防職	保育士	指定職	技能労務職	水道局	交通局	合計
		高等学校・ 特別支援学校 等教育職	小学校・ 中学校 教育職	幼稚園 教育職		(1)	(2)	(3)							
職員数	10,155人	1,022人	10人	249人	62人	49人	380人	448人	3,385人	881人	19人	5,519人	1,529人	5,852人	29,560人
構成比	34.4%	3.5%	0.0%	0.8%	0.2%	0.2%	1.3%	1.5%	11.5%	3.0%	0.1%	18.7%	5.2%	19.8%	100.0%
		1,281人				877人									
		4.3%				3.0%									

(注) 構成比は、それぞれ四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある。



## 8 民間企業従業員（賃金構造基本統計調査）の所定内給与（月額）の分布状況【非役職者】



企業規模	5,000人以上	1,000人～4,999人	500人～999人	100人～499人	企業規模計	大阪市職員(1・2級)
上位10%	508,800円	491,300円	445,800円	397,000円	463,800円	358,225円
上位25%	415,400円	390,000円	348,300円	323,600円	367,300円	331,200円
中位	323,200円	305,200円	282,000円	262,800円	287,000円	295,190円
下位25%	253,400円	245,000円	232,000円	223,900円	235,000円	256,565円
下位10%	212,800円	212,500円	206,000円	198,600円	205,800円	220,110円

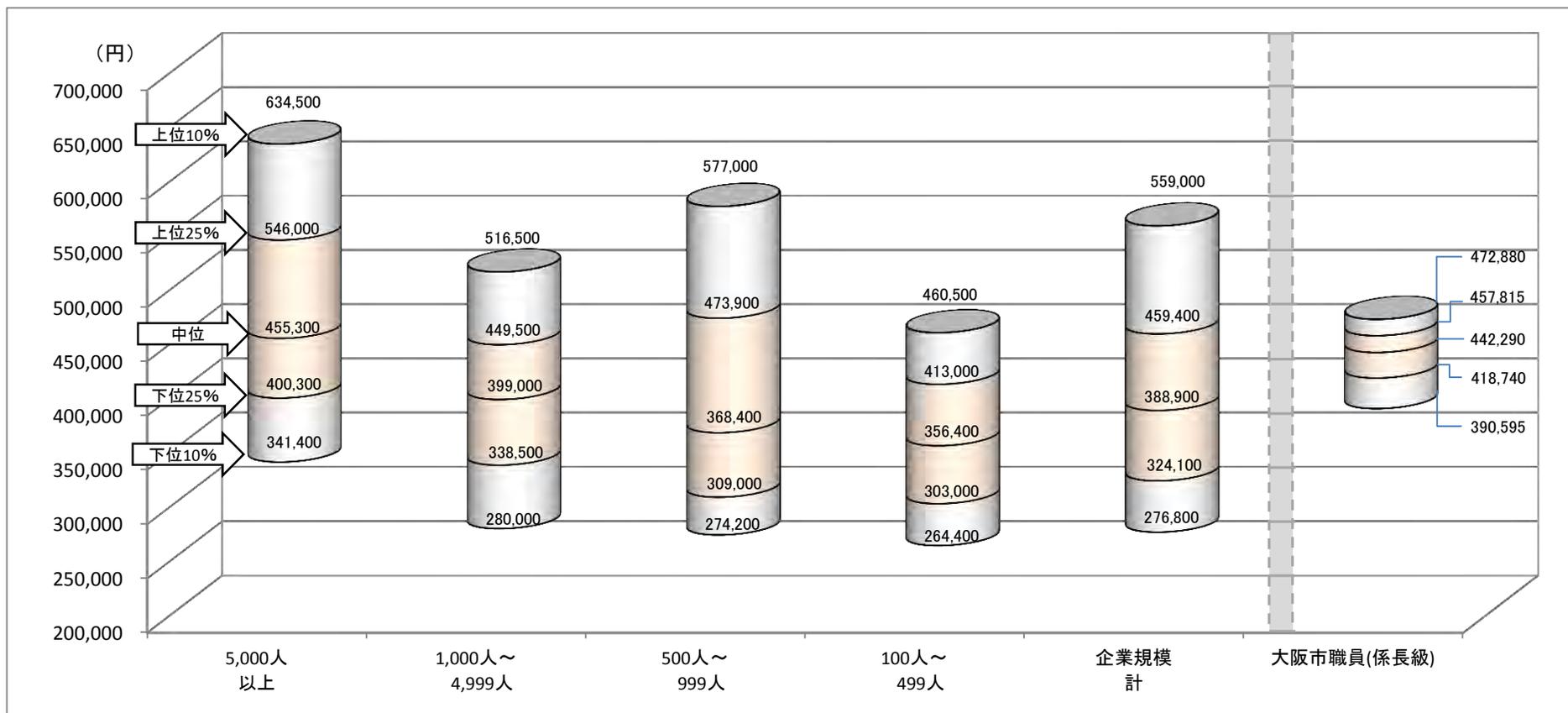
(注)1.実労働日数が15日以上一般労働者で、雇用期間の定めのない正社員・正職員のうち、事務・技術関係職種相当の者について、平成24年から平成26年までの3年間の調査データで算出した。

2.民間企業従業員の給与月額、は、きまって支給する現金給与月額から超過労働給与月額を除いた金額。

3.本市職員の給与は、平成27年4月1日現在における行政職給料表適用者の、給与減額措置前の給料月額、扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当及び単身赴任手当基礎額の合計額。

※ 調査結果を給与月額の高い方から順にならべた場合に、上位10%・上位25%・中位・下位25%・下位10%に該当する者の給与月額を示したものです。  
例えば、上位10%は高い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の給与月額、中位は高い方から数えて全体の2分の1番目に該当する者の給与月額です。

## 9 民間企業従業員（賃金構造基本統計調査）の所定内給与（月額）の分布状況【係長級】

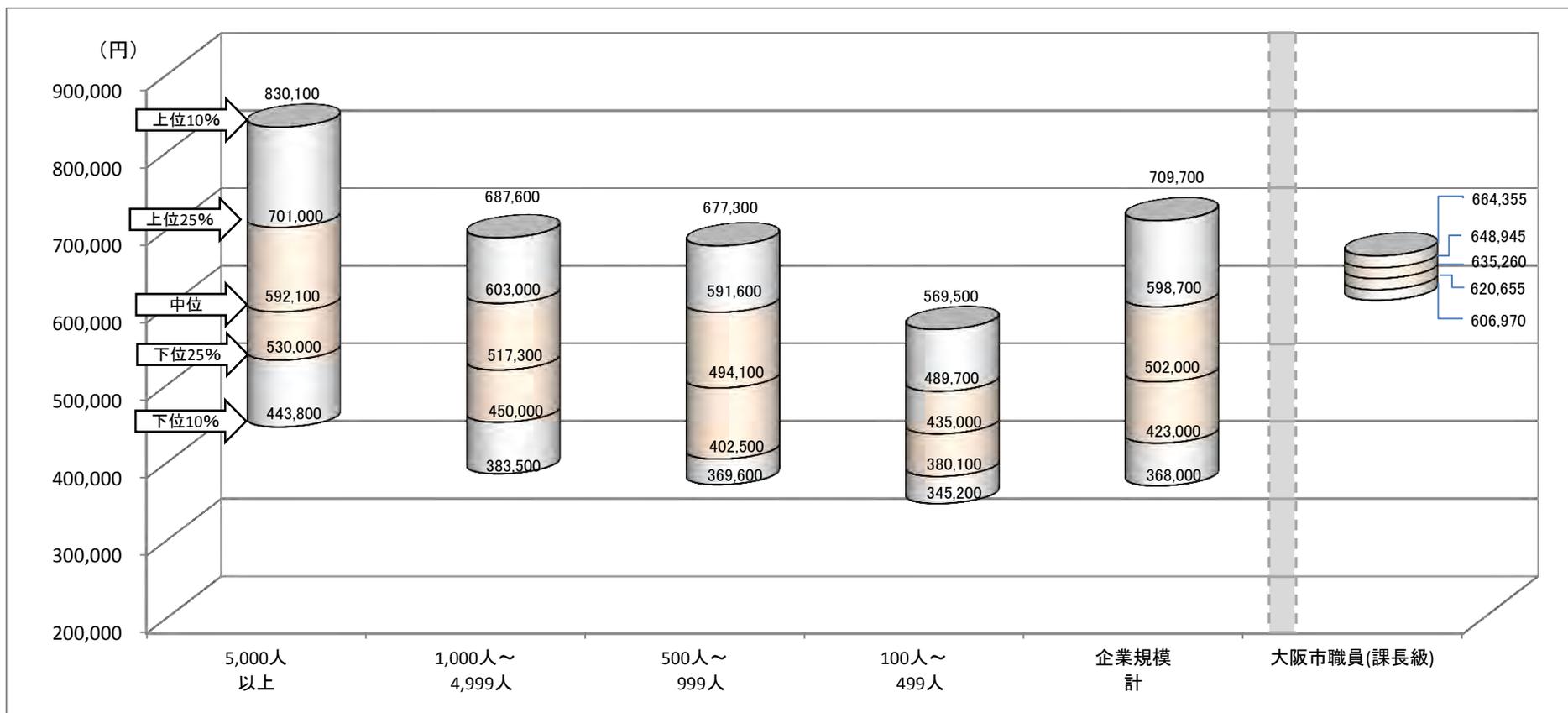


企業規模	5,000人以上	1,000人～4,999人	500人～999人	100人～499人	企業規模計	大阪市職員(係長級)
上位10%	634,500円	516,500円	577,000円	460,500円	559,000円	472,880円
上位25%	546,000円	449,500円	473,900円	413,000円	459,400円	457,815円
中位	455,300円	399,000円	368,400円	356,400円	388,900円	442,290円
下位25%	400,300円	338,500円	309,000円	303,000円	324,100円	418,740円
下位10%	341,400円	280,000円	274,200円	264,400円	276,800円	390,595円

(注)1.実労働日数が15日以上的一般労働者で、雇用期間の定めのない正社員・正職員のうち、事務・技術関係職種相当の者について、平成24年から平成26年までの3年間の調査データで算出した。  
 2.民間企業従業員の給与月額は、きまって支給する現金給与月額から超過労働給与月額を除いた金額。  
 3.本市職員の給与は、平成27年4月1日現在における行政職給料表適用者の、給与減額措置前の給料月額、扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当及び単身赴任手当基礎額の合計額。

※ 調査結果を給与月額の高い方から順にならべた場合に、上位10%・上位25%・中位・下位25%・下位10%に該当する者の給与月額を示したものです。  
 例えば、上位10%は高い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の給与月額、中位は高い方から数えて全体の2分の1番目に該当する者の給与月額です。

# 10 民間企業従業員（賃金構造基本統計調査）の所定内給与（月額）の分布状況【課長級】



企業規模	5,000人以上	1,000人～4,999人	500人～999人	100人～499人	企業規模計	大阪市職員(課長級)
上位10%	830,100円	687,600円	677,300円	569,500円	709,700円	664,355円
上位25%	701,000円	603,000円	591,600円	489,700円	598,700円	648,945円
中位	592,100円	517,300円	494,100円	435,000円	502,000円	635,260円
下位25%	530,000円	450,000円	402,500円	380,100円	423,000円	620,655円
下位10%	443,800円	383,500円	369,600円	345,200円	368,000円	606,970円

(注)1.実労働日数が15日以上一般労働者で、雇用期間の定めのない正社員・正職員のうち、事務・技術関係職種相当の者について、平成24年から平成26年までの3年間の調査データで算出した。  
 2.民間企業従業員の給与月額は、きまって支給する現金給与月額から超過労働給与月額を除いた金額。  
 3.本市職員の給与は、平成27年4月1日現在における行政職給料表適用者の、給与減額措置前の給料月額、扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当及び単身赴任手当基礎額の合計額。

※ 調査結果を給与月額の高い方から順にならべた場合に、上位10%・上位25%・中位・下位25%・下位10%に該当する者の給与月額を示したものです。  
 例えば、上位10%は高い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の給与月額、中位は高い方から数えて全体の2分の1番目に該当する者の給与月額です。